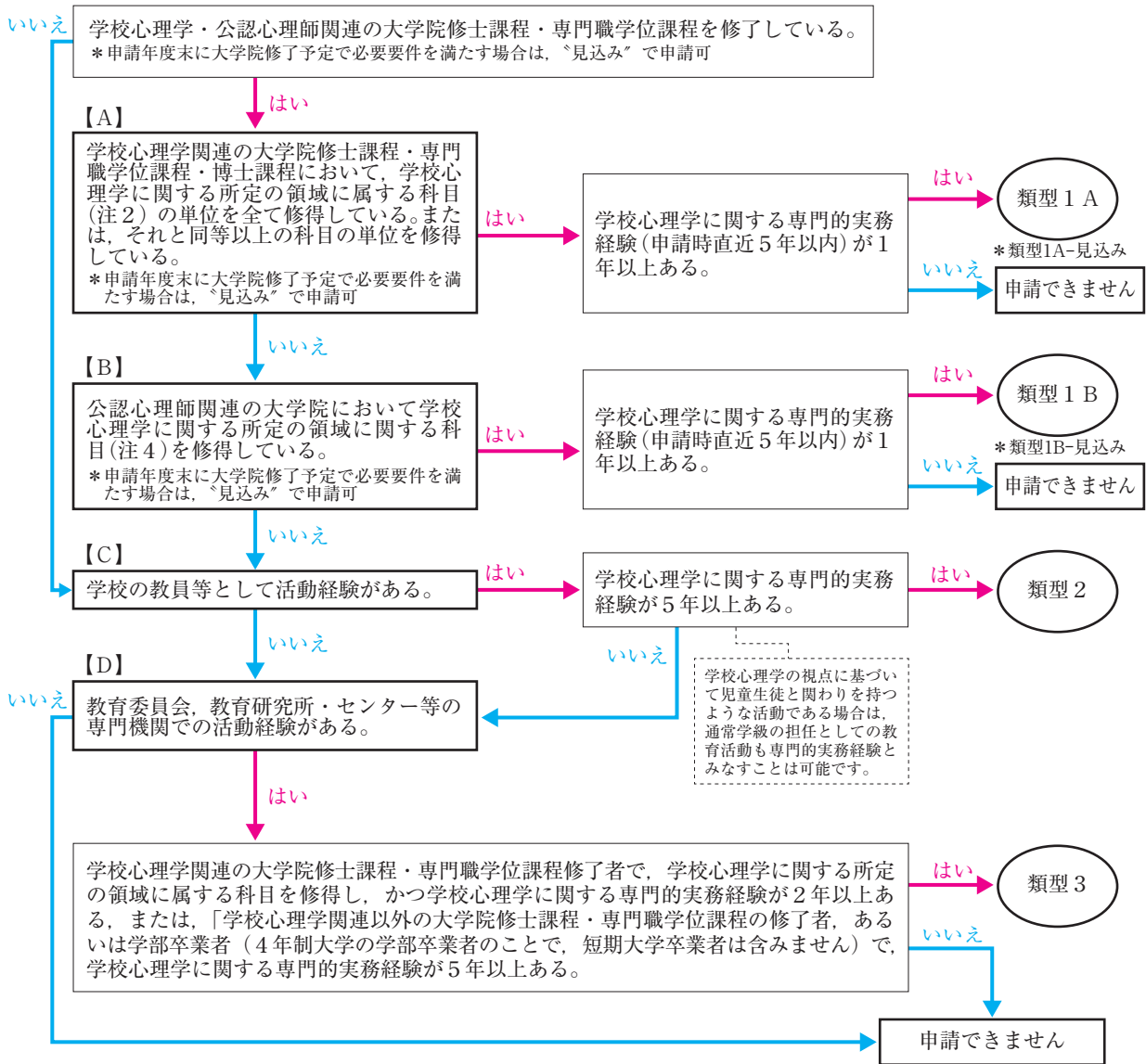


申請類型フローチャート

自分にあてはまる場合は **はい** → あてはまらない場合は **いいえ** → の矢印の方へ進んでください。

START *大学教員は「類型4」を、校長や指導主事等は「類型5」を、公認心理師資格取得者は「類型6」を、海外資格取得者は「類型7」をご覧ください。



類型4

大学(短期大学を含む)・大学院または専門学校で、2年以上授業担当または実習指導をしており、かつ学校心理学の8領域に関する十分な研究業績(5編以上)がある。
◇大学の非常勤講師の場合には、年間で4コマ(1コマは90分×15回。単位数は問いません)の講義・演習などを担当していることが必要です。

類型5

学校心理学および学校教育に関して、類型1または類型2と同等以上の能力と識見を有する人で、学校の管理職または教育行政職として心理教育的援助サービスに関する指導的な役割が3年以上ある。ただし、申請時において、その職を辞してから5年を経過した人は除きます。

類型6

公認心理師資格を有する人

類型7

外国の大学院において学校心理学の専門教育を受けて、スクールサイコロジスト、スクールカウンセラーなどの資格を有する。またはそれと同等以上の能力と識見があり、大学院修了後の学校心理学に関する専門的実務経験(海外・国内は不問)が1年以上ある。